

ニカラグア定期報告（2019年3月）

【要旨】

内政・外交面では、2月末に開始された政府と市民同盟との交渉において、政治犯釈放プロセス、及び市民の権利の強化については合意が成立したものの、政治犯の釈放は進まず、抗議デモは引き続き抑圧されており、市民同盟は政府が合意を履行していないと批判している。また、南北カリブ沿岸自治区議会議員選挙が実施され、与党FSLNが圧勝した。経済面では、Bancorp銀行を国有化する法案が国会で可決された他、中銀が2018年GDP成長率を▲3.8%と発表した。

【主な出来事】

1 内政・外交

（1）政府と市民同盟との間の交渉

ア 5日、マナグア市内中米経営大学院（INCAE）にて、政府と市民同盟との間の第5回目の会合が行われ、交渉ロードマップ（交渉の進め方等形式面を定めたもの。主要点以下。）が合意された。

○合意の採択は、両者のコンセンサスによるものとする。

○交渉参加者は、合意が成立した事項以外は対外発表してはならない。録画、録音、撮影は禁ずる。

○交渉は、月曜から金曜まで毎日10時～16時（延長可）とする。

○交渉期間は、2019年3月28日までと暫定的に定める。

○交渉立会人（ブレネス枢機卿：アドバイザー2名同伴、福音派協会代表者1名：アドバイザー2名同伴、法王庁大使：次席を同伴）

○保証人の選定は、交渉の議題が決定した後に議論される。

イ 15日、ニカラグア内務省は、公共の安寧に対する罪を犯した被拘禁者（政治犯）50名を仮釈放すると発表した。

ウ 8日、政府と市民同盟双方から交渉の立会人として招請されていた司教会議は、交渉に立ち会わない旨表明した。

エ 10日、市民同盟は、政府が、政治犯の釈放、抑圧と不当拘束の停止、被拘禁者の取り扱いに際して国際スタンダードを完全に尊重すること、被拘禁者の家族に対する敵対的行動の停止等、危機の全面的解決に向けた明確な意志表示がなされるまで交渉のテーブルには戻らないと発表した。

オ 11日、政府側交渉団のみがINCAEに姿を現し、政府の交渉継続の意志を強調する内容のコミニケを読み上げた。

カ 12日及び13日、法王庁大使館において、法王庁大使及びニカラグア訪問中のロサディージャOAS事務局特使の立ち会いの下、政府と市民同盟との間で非公式会合が行われ、14日に交渉を正式に再開すること、15日に被拘禁者（政治犯）の相当数を釈放することが合意された。

キ 13日、市民同盟を構成する大学生連合（Coalición Universitaria）は、記者会見を開き、政府が危機的状況の解決に向けた行動を起こしていない以上、交渉のテーブルに戻ることはできないとし、12日と13日の非公式会合での合意を支持しない旨表明した。青と白の国民連合（UNAB）も、大学生連合の交渉離脱に対する支持を表明した。

ク 14日、政府と市民同盟の交渉団は、INCAEにて、法王庁大使及びロサディージャ OAS 事務局特使の立ち会いの下で会合を行い、市民同盟側は、拘束されている677名の政治犯のリストを提示した。

ケ 15日、内務省は、公共の安寧に対する罪を犯した被拘禁者（政治犯）50名を仮釈放すると発表した。

コ 16日、UNABが呼びかけていたデモへの対応のため、マナグア市内各所に武装した警察官が早朝から多数配置され、厳戒態勢が敷かれた。デモは警察によって阻止され、100名強のデモ参加者が拘束され、数名が負傷した。拘束されたデモ参加者は、同日夜、法王庁大使及び市民同盟の仲介によって釈放された。

サ 18日、市民同盟は、政府による16日のデモ弾圧を批難し、政府に対して、危機を解決する意志を示すよう要請するコミュニケを発出した。同日、政府もコミュニケを発出し、市民同盟の交渉メンバーの一部が16日のデモに荷担したと批難し、市民同盟に対して、対話を行う誠意を示すよう求めた。

シ 18日、市民同盟及び政府は、INCAEにて交渉を行ってが、進展はなく、会合後、市民同盟は16日の警察によるデモ抑圧を批難、政府側も、市民同盟メンバーの一部が16日の扇動行為（デモ）に加担したと非難した。

ス 20日、政府と市民同盟との交渉が再開された。双方の交渉団は、法王庁大使及びロサディージャ OAS 事務局特使立ち会いの下、記者会見を開き、概要以下の共同コミュニケを発表した。

○20日、ニカラグア政府より、90日以内に、2018年4月18日以降今次ニカラグア危機に関連して拘束された全ての者を国家法規に従って釈放するとの決定が通知された。

○以下（①～⑥）を交渉議題とすることを合意した。

- ① 民主主義の強化と選挙改革
- ② 市民権の強化
- ③ 90日以内の被拘禁者の釈放
- ④ （暴力事案の）真相説明、社会正義、被害救済、再発防止
- ⑤ 交渉における合意の履行メカニズム
- ⑥ 合意成立時における国際社会への対ニカラグア制裁解除の呼びかけ

○OAS事務局を正式に招待し選挙改革に取り組む。

○被拘禁者の釈放プロセスに立ち会う赤十字国際委員会を正式に招待する。

セ 21日及び22日、中米経営大学院（INCAE）にて、法王庁大使及びロサディージャ OAS 事務局特使の立ち会いの下、政府と市民同盟の交渉が行われ、以下の事項が合意された。

○ロサディージャ OAS 事務局特使を交渉の立会人とする。

○3月25日の交渉では、市民権の強化について議論する。

○被拘禁者の釈放プロセスを進めるための手続きに関し、赤十字国際委員会の支援を要請した。

ソ 23日、UNABの呼びかけにより、マナグア市及び複数の地方都市において、警察の取締りを避ける形で、少人数グループによるゲリラ的な抗議デモが多数行われた。

タ 28日、政府と市民同盟との間で交渉が行われ、交渉を4月3日まで延長することにつき合意が成立した。

チ 27日、政府と市民同盟との間の交渉において、政治犯釈放プロセスに関する合意（主要点以下）が成立した。

○政府は、被拘禁者の完全な釈放、すなわち、被拘禁者としての法的状況の完全な終了に取りかかる。

○赤十字国際委員会（ICRC）は、上記釈放のために便宜を図る。政府・市民同盟・ICRCは、釈放のための手続き・手順・計画について予め合意しなければならない。

○ICRCは、政府の被拘禁者リストと市民同盟の被拘禁者リストの調整に対して協力し、アップデートされた被拘禁者リストに基づき、釈放のための手続きに関する勧告を（政府と市民同盟の）交渉テーブルに提出する。

ツ 29日、政府と市民同盟との間の交渉において、市民の権利の強化に関する合意（主要点以下）が成立した。

○当局に対し、48時間の送致期限を含む適正手続の保障を求める。

○国は、法律の定める場合を除き、何人も不当に拘束されてはならないことを保障する。現行犯の場合を除き、令状なしに逮捕することはできない。

○当局に対し、違法な武装グループ（パラミリタリー）を武装解除するための必要な措置を講じるよう求める。

○国外に住む全てのニカラグア人は、安全の完全な保障の下で帰国することができる。

○憲法や関連法令に則り、集会やデモを行う権利を保障する。交通を妨げず、住民の共存を害することのない平和的な集会は、事前の許可を必要としない。

○いかなる性質の団体の結成（の自由）も保障する。2018年4月18日以降の一連の事件のコンテキストにおいて複数のNGOが法人格を取り消された事件に関し、その決定を見直す。

○国は、表現の自由を保障する。メディアは事前検閲の対象とならない。メディアが機材・資材を輸入する権利は、国によって保障されるべきである。メディアは国の発展に貢献すべきである。

テ 30日、UNABの呼びかけに呼応し、反政府派市民が各地で反政府抗議デモを行った。中でも活発なデモ活動が行われたマナグア市内のショッピングセンター「メトロセントロ」の敷地内では、与党支持者がデモ隊に拳銃を発砲し3名が負傷した。UNABは、30日の各地のデモ活動により少なくとも10名が拘束され、4名が負傷したと発表した。

（2）ニカラグア情勢にかかる米国政府の動き

ア 13日に発表された米務省の2018年国別人権状況報告書において、ニカラグアは、「人権状況が著しく悪化した。」、「オルテガ大統領は、彼に忠実な人権侵害者の無処罰を積極的に強化している。」と記述された。ポンペオ国務長官は、同報告書の発表に際した記者会見において、ニカラグアの人権状況にも短く言及、「社会保障のために平和的抗議を行っていた市民達は、スナイパーの銃撃を受けた。反政府派は、亡命、投獄あるいは死に直面している。」とコメントした。

イ 16日のデモ弾圧を受け、米大使館は在留米国人向けに注意喚起メッセージを発信し、大使館員の移動を一時的に制限する旨発表した。

ウ 27日、ポンペオ米務長官は、米上院外交委員会の公聴会において、「もしニカラグアの脅威がベネズエラと同様であれば、ベネズエラに対するのと同様のやり方で対応するであろう」と述べた。

(3) 当国情勢不安にかかる国際機関・国際社会の対応ぶり

ア 6日、バチエレ国連人権高等弁務官は、ジュネーブにおいて開催された人権理事会会合において年次報告書を報告する中で、ニカラグア情勢は少数派の意見迫害、報道の自由に相対する活動が見受けられ深刻であると表明した。

イ 12～14日、スペイン上院議員5名がニカラグアを訪問し、政府、市民同盟、国会執行部代表ら、それぞれと会談した。

ウ 14日、欧州議会は、押収対外活動庁（EEAS）及びEU加盟国に対し対ニカラグア制裁（人権侵害の責任者に対する査証発給禁止・資産凍結、EU・中米経済連携協定の適用停止）を要請する決議を採択した。

エ 19日、アルマグロOAS事務総長は自身のツイッターで、「信頼に基づいた前進をするためにニカラグアにおいては、米州人権委員会（CIDH）が認定した政治犯全てを釈放すべきである」とコメントした。

オ 21日、国連人権理事会は、対ニカラグア決議（主要点以下）を採択した（賛成24（日本も含む）、反対3（キューバ、エリトリア、エジプト）、棄権21）。

○警察による社会的抗議に対する均衡を欠いた力の行使、パラミリタリーによる暴力、不当逮捕等のニカラグアにおける深刻な人権状況に深い憂慮を表明する。

○ニカラグア政府に対し、集会・結社・表現の自由の尊重、不当・不法に拘束した全ての人々の釈放を求める。

○ニカラグア政府が国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）及びCIDHに対する招待を撤回（追放）したことは遺憾であり、これら機関との協力を再開するよう求める。

(4) 南北カリブ沿岸自治区議会議員選挙

21日、最高選挙管理委員会（CSE）は、官報にて、3日実施された南北カリブ沿岸自治区議会議員選挙の最終結果を発表した。なお、今次当選議員の他、南北カリブ選挙区選出の国会議員5名も自治区議会議員を兼務する。

	北カリブ	南カリブ	合計	現議席比増減
サンディニスタ民族解放戦線（FSLN）	30 議席	33 議席	63 議席	+5
母なる大地の子（YATAMA）	12 議席	2 議席	14 議席	-1
立憲自由党（PLC）	3 議席	10 議席	13 議席	+6
合計	45 議席	45 議席	90 議席	0

（5）カリブ諸国連合（ACS）関連会合の開催

ア 28日、マナグア市内のオロフ・パルメ・コンベンションセンターにて、第24回ACS閣僚会合及び第3回ACS協力会議が、29日、第8回ACS首脳会合が、それぞれ開催された。

イ ACS閣僚会合の議長国は、バルバドスに引き継がれた。

ウ ACS首脳会合（テーマ：気候変動に立ち向かうカリブの努力を結集して）には、議長のオルテガ大統領の他、首脳級ではディアスカネル・キューバ国家評議会議長及びサンチェス・セレン・エルサルバドル大統領が出席（その他加盟国からは閣僚級以下が出席）し、成果文書として「マナグア宣言」及び「2019年～2021年行動計画」が採択された。マナグア宣言では、大カリブ圏諸国が、平均気温上昇を1.5度に抑えるための国際的取組の最前線に立つために努力を結集するとしつつ、先進諸国に対して、途上国支援を含む気候変動の緩和と適応に関する更に野心的なコミットメントを求めた。

2 経済

（1）IDBの対ニカラグア政府向け融資の停滞

4日付当国ラ・プレッサ紙は、米州開発銀行（IDB）グループが2018年に新規で承認したニカラグア政府向け融資がゼロであった旨報じた。

（2）Bancorp銀行の国有化

7日、国会は、オルテガ大統領による緊急動議発動要請により、ベネズエラからの石油資金運用に関わるAlbanisa社のメインバンクBancorp銀行を国有化し国営銀行（Banco Nacional）とする法案を可決した。しかし、同法は、国会で可決されているにも関わらず官報で公布されないという異例の状態が続いている。同法は、官報での公布がその発効要件であると定められており、未発効のままではないかとの見方がある。この国有化措置は、Bancorpが米国の制裁対象とされたことを受けた措置であると見る向きがある。

（3）最低賃金の引き上げ保留

7日、労働省は、一般企業の最低賃金引き上げ幅につき、現状を据え置く旨決定した。今後、2019年8月まで、各月最終木曜日に、中銀の経済指標をベースにして経済情勢につき検討がなされ、最低賃金の値上げが必要か判断することとなった。なお、最低賃金の引き上げ幅に関する交渉は、2019年1月17日から開始され、労働省・中小零細企業審議会（CONIMYPIME）・労働組合関係者らが協議を続けてきた。2018年までは、例年、民間企業最高審議会（COSEP）が企業家代表として協議に参加するのが慣例であったが、政府は、今回の協議にCOSEPを招待しなかった。

（4）コスタリカ国籍貨物トラックからの通行料徴収開始

相互主義に基づき、ニカラグア政府当局は、15日より、コスタリカとの国境 Peñas Blancas において当国に入国するコスタリカ国籍の貨物トラックに50米ドルの通行料金を課し始めたところ、19日、コスタリカの貨物輸送業者協会は反発の声を上げた。

（5）社会保険庁（INSS）の保険・年金制度加入者推移（1年間で157,953名減（17.3%））

ア 2017年12月時点：913,797名

イ 2018年12月時点：755,844名

（6）中銀年次報告書の公開

29日、2018年の中銀年次報告書が公表された（大きく悪化した主な指標は以下のとおり）。

	2018年	2017年
実質GDP成長率	▲3.8%	4.7%
失業率	6.2%	3.3%
財政収支（贈与未算入）	▲4.7%	▲3.1% ※対GDP比
総貯蓄	▲20.7%	10.7% ※対前年増減率
ベースマネー	▲9.0%	13.6% ※対前年増減率
外国からの直接投資	359百万ドル	772百万ドル

<主要経済指標>

	2017年	2018年	2019年		
			1月	2月	3月
インフレ率（対前年同月）	5.7%	3.9%	3.3%	3.4%	5.1%
貿易収支（百万ドル）	△3,049.5	△2,312.4	△140.8	未発表	未発表
輸出FOB（百万ドル）	2,548.3	2,516.9	212.8	未発表	未発表
輸入FOB（百万ドル）	5,597.8	4,829.4	353.6	未発表	未発表
海外送金受取額（百万ドル）	1,390.8	1,501.2	124.2	122.3	未発表
外貨準備高（百万ドル/期末）	2,757.8	2,261.1	未発表	未発表	未発表

（出典：ニカラグア中央銀行）

2019年4月
在ニカラグア日本大使館

(了)